

四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番1号

E04503

目次

ページ

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月30日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	取締役社長 久和 進
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076（441）2511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部連結・制度会計チーム統括（課長） 横谷 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号 虎の門電気ビル内
【電話番号】	03（3502）0471（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括（課長） 斉藤 勝宏
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（営業収益）	百万円	365,090	371,252	492,487
経常利益	〃	13,891	13,119	1,713
四半期（当期）純利益	〃	9,100	4,997	98
四半期包括利益又は包括利益	〃	8,894	6,476	1,994
純資産額	〃	337,951	327,073	331,049
総資産額	〃	1,371,878	1,434,525	1,395,976
1株当たり四半期（当期） 純利益金額	円	43.58	23.93	0.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額	〃	—	—	—
自己資本比率	%	24.6	22.8	23.7

回次		第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 （△）	円	△14.59	△17.75

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社24社（子会社15社、関連会社9社）で構成されている。

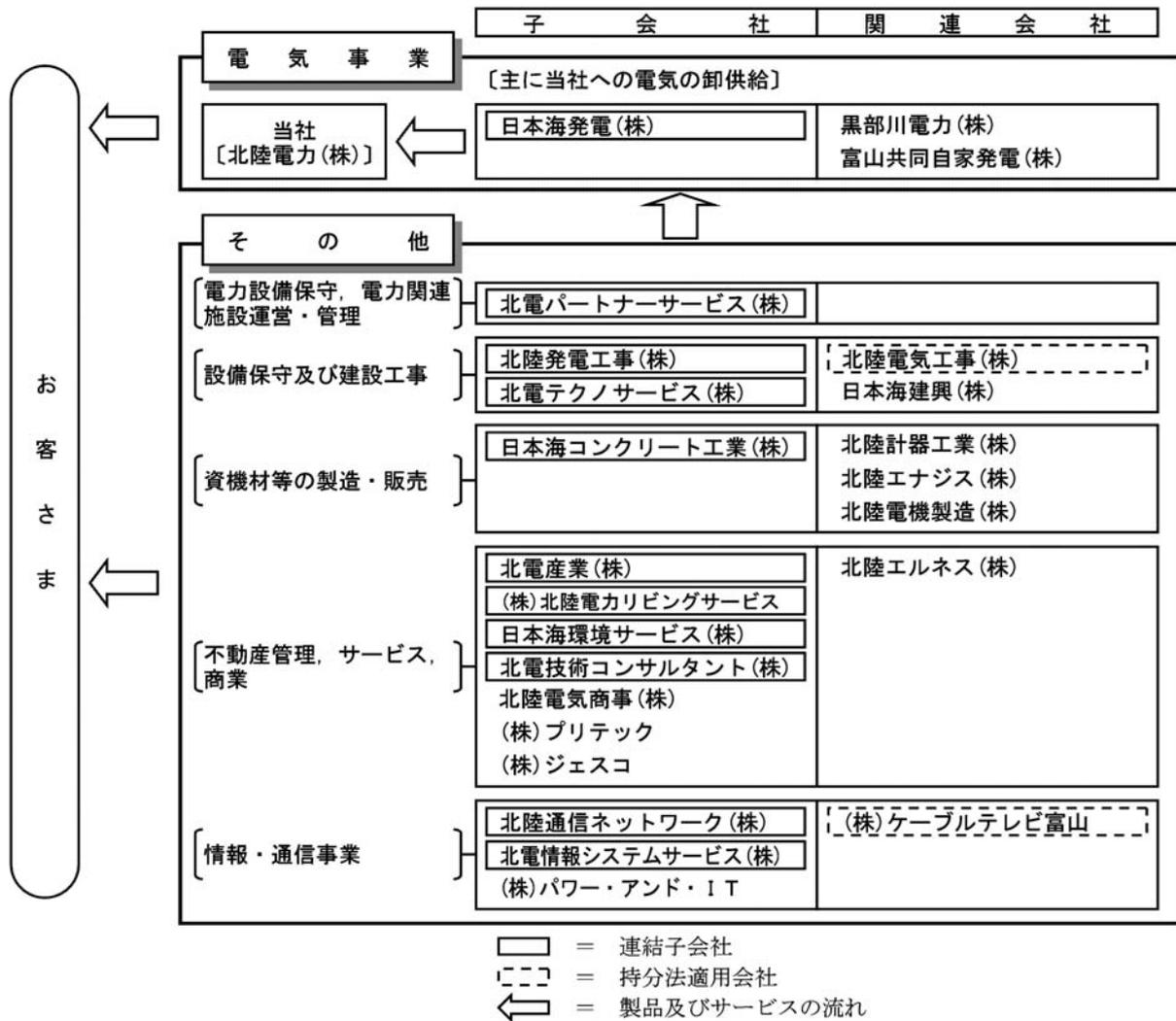
当社はその中心として、北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電を行い主に当社へ卸供給している会社をはじめ、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社の事業運営に付随するサービス業務に携わっている会社、更に、当社が保有する技術等を活用して情報通信事業を営んでいる会社がある。

当第3四半期連結累計期間において、主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はない。

当第3四半期連結会計期間末における各事業の主な内容と関係会社及びその相互関係は下図のとおりである。

○ 事業系統図



第2【事業の状況】

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の記載内容について変更があった項目は、以下のとおりである。

なお、記載した将来に関する事項については、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。)

(1) 志賀原子力発電所の状況について

東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故を受け、緊急時の「電源確保」及び「除熱機能の確保」、「発電所敷地内への浸水防止」等の観点から安全強化策を取りまとめ、そのうちの「緊急安全対策」を震災直後の平成23年4月に完了し、一層の信頼性向上を図るための「更なる対策」についても、現時点で一部を除いてほぼ完了している。

引き続き、新規規制基準を踏まえた安全性向上のための施策の検討を進めるとともに、世界最高水準を目指した安全強化策を推進していく。

一方、平成24年7月18日に原子力安全・保安院から、敷地内のシームについて、追加調査を実施するよう指示を受け、鋭意調査を進めてきた。平成25年12月19日に、これまでの調査結果に基づき、「将来活動する可能性のある断層等ではなく、また、周辺断層との関連性はない」とする最終報告書を取りまとめ、原子力規制委員会に報告している。今後、原子力規制委員会による審査に適切に対応していく。

安全強化策や敷地内シーム調査については、その内容を地域の皆さまにわかりやすく丁寧にご説明し、ご理解いただけるよう最大限努力するとともに、今後も、事故原因等の新たな知見が得られた場合は迅速かつ的確に対策を追加し、安全確保に万全を期し、早期の再稼働を目指していく。

なお、原子力発電所の停止長期化や、原子力政策・規制の見直しによって稼働率が低下する場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に関わる制度の変更等について

福島第一原子力発電所の事故を契機として、エネルギー政策の抜本的な見直しについて検討が進められており、電力システム改革については、改革の第一段階として平成25年11月に改正電気事業法が成立し、今後も更なる法改正が予定されている。また、改革の実施に向け、資金調達への影響やエネルギー政策等の変更による影響に留意しつつ、電力の安定供給が確保できるよう、詳細な制度設計が進められている。

当社としては、エネルギー政策は国の基盤・根幹であり、産業活動や国民生活に大変大きな影響を与えるものであることから、電力の安定供給など最終的にお客さまにとってメリットがあるかという視点が重要と考えている。

当社グループは「低廉・良質で環境に優しい電気の安定供給」という使命を果たせるよう、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの視点に立ち、電力需給安定化や更なる経営効率化に不断の努力で取り組んでいく。

なお、広域系統運用機関の設立、小売・発電の全面自由化、送配電部門の中立化をはじめとする電力システム改革の詳細設計や、エネルギー基本計画の見直しなど、今後のエネルギー政策の動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

このほか、バックエンド事業に対する制度・措置の進展状況や再処理施設の稼働状況、地球温暖化に関する環境規制の動向などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、生産や雇用情勢に改善傾向がみられるなど、緩やかに回復しつつある。北陸地域においても同様の状況で推移した。

このような経済情勢のもと、当第3四半期連結累計期間の収支については、収益面では、電気事業において販売電力量は減少したものの、再生可能エネルギー発電促進賦課金・交付金の増加などから、売上高（営業収益）は3,712億円（前年同四半期比101.7%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は3,740億円（同101.8%）となった。

一方、費用面では、電気事業において経費全般にわたり効率化に努めたものの、豊水ではあったが、石炭火力発電所の定期点検日数が前年に比べ多かったことにより、石油火力の発電量が増加し、燃料費が増加したことなどから、経常費用は3,608億円（同102.1%）となった。

この結果、経常利益は131億円（同94.4%）となり、四半期純利益は49億円（同54.9%）となった。

セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は、次のとおりである。

① 電気事業

当第3四半期連結累計期間の販売電力量については、電灯及び業務用は、8・9月の気温が前年を下回ったこと及び12月の気温が前年を上回ったことによる空調需要の減少などから、それぞれ前年同四半期を下回った。産業用その他は、大口電力が前年を上回ったことなどから、前年同四半期を上回った。

この結果、販売電力量は201億61百万キロワット時（うち特定規模需要137億16百万キロワット時）となり、前年同四半期と比較すると0.7%の減少となった。

供給力については、志賀原子力発電所1・2号機は停止中であつたが、お客さまに節電にご協力いただくとともに、出水率が107.1%と平年を上回ったことや、供給設備全般にわたる効率的運用に努めた結果、期を通じて安定した供給を維持することができた。

収支については、売上高は、販売電力量は減少したものの、再生可能エネルギー発電促進賦課金・交付金の増加などから、3,599億円（前年同四半期比101.6%）となった。

一方、営業費用は、経費全般にわたり効率化に努めたものの、豊水ではあったが、石炭火力発電所の定期点検日数が前年に比べ多かったことにより、石油火力の発電量が増加し、燃料費が増加したことなどから、3,422億円（同101.9%）となった。

この結果、営業利益は176億円（同97.2%）となった。

② その他

売上高は、請負工事等の受注の減少などから339億円（前年同四半期比94.6%）、営業費用は308億円（同94.7%）となった。

この結果、営業利益は31億円（同93.1%）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,024百万円である。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の内容は、次のとおりである。

（電気事業）

- 電力の安定供給、低炭素社会の実現及び環境保全に資する研究
 - ・再生可能エネルギー大量導入による系統影響の経済的な緩和対策
 - ・信頼性と経済性の両立のための送電線雷事故解析手法の精度向上
 - ・リチウムイオン電池の効率的な使用方法
 - ・電源構成の変化を踏まえた系統解析手法の精度向上
 - ・電力設備の診断・寿命延伸・性能評価技術の開発
 - ・省エネルギー機器の性能評価
 - ・フライアッシュの有効利用

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、電気事業の生産、受注及び販売の実績のみを記載している。

① 需給実績

種別		当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	前年同四半期比 (%)
発 受 電 電 力 量	自社		
	水力発電電力量 (百万kWh)	5,193	113.1
	火力発電電力量 (百万kWh)	16,158	94.2
	原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	6	134.0
	他社受電電力量 (百万kWh)	2,266 △531	119.0 168.2
	融通電力量 (百万kWh)	197 △808	125.2 89.5
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△12	70.6
合計 (百万kWh)	22,470	99.5	
損失電力量等 (百万kWh)	△2,309	101.2	
販売電力量 (百万kWh)	20,161	99.3	
出水率 (%)	107.0	—	

- (注) 1. 他社受電電力量のうち、連結子会社からの受電電力量は117百万kWhであり、これを含めた出水率は107.1%である。
2. 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示している。
3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
4. 販売電力量の中には、営業収益には計上されない自社事業用電力量 (26百万kWh) を含んでいる。
5. 出水率は、昭和57年度から平成23年度までの第3四半期累計期間の30か年平均に対する比である。
6. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

② 販売実績

a. 契約高

種別		当第3四半期連結会計期間末 (平成25年12月31日)	前年同四半期比 (%)
契約口数	電灯	1,876,207	100.8
	電力	230,888	97.7
	計	2,107,095	100.4
契約電力 (kW)	電灯	7,597,786	102.0
	電力	1,708,613	98.2
	計	9,306,399	101.3

(注) 本表には特定規模需要、他社販売及び電力会社融通(送電分)を含まない。

b. 販売電力量及び料金収入

イ. 販売電力量

種別		当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	前年同四半期比 (%)
特定規模需要以外	電灯 (百万kWh)	5,560	97.8
	電力 (百万kWh)	885	94.2
	電灯電力計 (百万kWh)	6,445	97.3
特定規模需要	業務用 (百万kWh)	3,850	99.8
	産業用その他 (百万kWh)	9,866	100.4
	特定規模需要計 (百万kWh)	13,716	100.3
電灯電力・特定規模需要合計 (百万kWh)		20,161	99.3
他社販売 (百万kWh)		531	168.2
融通 (百万kWh)		808	89.5
(再掲) 大口電力 (百万kWh)		7,894	100.3

ロ. 料金収入

種別	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	前年同四半期比 (%)
電灯 (百万円)	110,061	99.4
電力 (百万円)	205,582	102.5
電灯電力合計 (百万円)	315,644	101.4
他社販売 (百万円)	8,039	176.2
融通 (百万円)	25,478	75.7

(注) 電力には、特定規模需要を含む。

c. 産業別（大口電力）販売電力量

種別		当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	前年同四半期比 (%)	
鉱工業	鉱業 (百万kWh)	—	—	
	製造業	食料品 (百万kWh)	163	100.4
		繊維工業 (百万kWh)	765	101.1
		パルプ・紙・紙加工品 (百万kWh)	225	101.7
		化学工業 (百万kWh)	986	102.1
		窯業・土石 (百万kWh)	285	104.7
		鉄鋼業 (百万kWh)	585	99.8
		非鉄金属 (百万kWh)	665	95.2
		機械器具製造業 (百万kWh)	2,419	100.9
		その他 (百万kWh)	1,177	99.7
		計 (百万kWh)	7,270	100.4
計 (百万kWh)	7,270	100.4		
その他	鉄道業 (百万kWh)	166	99.2	
	その他 (百万kWh)	458	98.7	
	計 (百万kWh)	624	98.8	
合計 (百万kWh)		7,894	100.3	

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に関し、新設、除却等による著しい変動はない。
また、前連結会計年度末において計画中であった新設、除却等について著しい変更はない。

なお、下記3箇所の水力発電所は、設備改修や最大取水量増加により出力増加となった。

(電気事業)

電源

発電所名	変更前の出力(kW)	変更後の出力(kW)	運用開始
東町発電所	31,300	32,200	平成25年4月
新猪谷発電所	33,500	35,400	平成25年5月
神通川第二発電所	41,000	44,000	平成25年5月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,333,694	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	210,333,694	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	210,334	—	117,641	—	33,993

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,503,500	—	「1(1)②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 18,300	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 207,392,200	2,073,922	同上
単元未満株式	普通株式 1,419,694	—	—
発行済株式総数	210,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,073,922	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	1,503,500	—	1,503,500	0.71
(相互保有株式) 黒部川電力株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号	10,000	—	10,000	0.00
日本海建興株式会社	富山市牛島町24番6号	6,200	—	6,200	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町若葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	1,521,800	—	1,521,800	0.72

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が200株（議決権の数2個）ある。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中にも含めている。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,183,664	1,160,402
電気事業固定資産	894,722	867,407
水力発電設備	113,884	110,770
汽力発電設備	111,482	112,719
原子力発電設備	216,671	195,264
送電設備	172,571	170,842
変電設備	89,325	88,384
配電設備	151,783	150,806
業務設備	31,307	31,422
その他の電気事業固定資産	7,695	7,196
その他の固定資産	29,075	28,121
固定資産仮勘定	34,774	31,843
建設仮勘定及び除却仮勘定	34,774	31,843
核燃料	96,994	98,733
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	70,775	72,514
投資その他の資産	128,098	134,295
長期投資	61,620	65,043
使用済燃料再処理等積立金	17,231	13,991
繰延税金資産	37,221	38,540
その他	12,087	16,774
貸倒引当金（貸方）	△61	△53
流動資産	212,311	274,123
現金及び預金	116,340	181,969
受取手形及び売掛金	37,974	40,609
たな卸資産	28,636	24,538
繰延税金資産	8,574	5,143
その他	20,950	22,021
貸倒引当金（貸方）	△163	△158
合計	1,395,976	1,434,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	863,234	913,939
社債	438,627	468,636
長期借入金	288,856	325,594
退職給付引当金	27,816	27,436
使用済燃料再処理等引当金	17,989	15,021
使用済燃料再処理等準備引当金	5,429	5,592
資産除去債務	67,654	54,823
その他	16,861	16,833
流動負債	191,795	179,385
1年以内に期限到来の固定負債	87,423	85,611
短期借入金	15,821	16,123
支払手形及び買掛金	24,908	22,997
未払税金	8,183	7,846
その他	55,458	46,806
特別法上の引当金	9,896	14,127
濁水準備引当金	9,896	14,127
負債合計	1,064,927	1,107,452
株主資本	325,031	319,576
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,993	33,993
利益剰余金	176,681	171,235
自己株式	△3,284	△3,294
その他の包括利益累計額	6,017	7,490
その他有価証券評価差額金	6,017	7,481
繰延ヘッジ損益	—	9
少数株主持分	—	6
純資産合計	331,049	327,073
合計	1,395,976	1,434,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
営業収益	365,090	371,252
電気事業営業収益	353,619	359,430
その他事業営業収益	11,470	11,821
営業費用	343,736	350,473
電気事業営業費用	334,398	341,223
その他事業営業費用	9,338	9,250
営業利益	21,353	20,778
営業外収益	2,289	2,757
受取配当金	543	622
受取利息	408	487
持分法による投資利益	294	418
その他	1,043	1,228
営業外費用	9,752	10,416
支払利息	9,202	9,629
その他	550	786
四半期経常収益合計	367,380	374,009
四半期経常費用合計	353,488	360,890
経常利益	13,891	13,119
渴水準備金引当又は取崩し	△872	4,231
渴水準備金引当	—	4,231
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△872	—
税金等調整前四半期純利益	14,764	8,888
法人税、住民税及び事業税	2,745	2,420
法人税等調整額	2,918	1,469
法人税等合計	5,663	3,889
少数株主損益調整前四半期純利益	9,100	4,998
少数株主利益	—	1
四半期純利益	9,100	4,997

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,100	4,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△271	1,445
繰延ヘッジ損益	77	9
持分法適用会社に対する持分相当額	△11	23
その他の包括利益合計	△205	1,477
四半期包括利益	8,894	6,476
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,894	6,470
少数株主に係る四半期包括利益	—	6

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(平成25年4月1日から
平成25年12月31日まで)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法の変更

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費として計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法に変更している。この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区別することが困難なため、遡及適用は行わない。

これにより、従来の方々に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ646百万円減少している。また、当第3四半期連結会計期間の原子力発電設備及び資産除去債務は、それぞれ13,997百万円減少している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(平成25年4月1日から
平成25年12月31日まで)

原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)(以下、「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う影響はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

項目		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
		(百万円)	(百万円)
1	偶発債務		
	以下の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務		
	日本原燃株	37,134	33,644
	日本原子力発電株	17,492	17,492
	株パワー・アンド・IT	1,300	1,300
	従業員(住宅及び厚生資金借入)	15,124	14,494
	合計	71,051	66,932
	以下の会社が発行する社債に対する保証債務		
	日本原燃株	1,414	1,414
	以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証予約債務		
	原燃輸送株	2	—
	社債の債務履行引受契約に係わる偶発債務(*)		
	北陸電力第245回国内普通社債	29,670	29,670
	北陸電力第248回国内普通社債	22,500	22,500
	北陸電力第250回国内普通社債	20,000	20,000
	合計	72,170	72,170
		金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。	金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。
	(*) 契約先別の偶発債務残高		
	株みずほ銀行	62,170	62,170
	株三菱東京UFJ銀行	10,000	10,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目		前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
		(百万円)	(百万円)
1	減価償却費	56,413	53,139

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,221	25	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	5,220	25	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,220	25	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,220	25	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	353,619	11,470	365,090	—	365,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高	464	24,479	24,944	△24,944	—
計	354,084	35,950	390,034	△24,944	365,090
セグメント利益	18,121	3,383	21,504	△150	21,353

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計などの事業を含んでいる。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

- II 当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	359,430	11,821	371,252	—	371,252
セグメント間の内部売上高 又は振替高	476	22,172	22,648	△22,648	—
計	359,906	33,993	393,900	△22,648	371,252
セグメント利益	17,613	3,149	20,762	15	20,778

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計などの事業を含んでいる。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費として計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法に変更している。この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区別することが困難なため、遡及適用は行わない。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「電気事業」で646百万円減少している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益金額	43円58銭	23円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,100	4,997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,100	4,997
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,838	208,831

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

(1) 平成25年10月30日開催の取締役会において、第90期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額 5,220百万円

(ロ) 1株当たり中間配当額 25円

(ハ) 支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日 平成25年11月29日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行う。

(2) その他、特記すべき事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月30日

北 陸 電 力 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 羽 龍 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 正 房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 康 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。